



平成 23 年 2 月 25 日

各位

株式会社 アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号
(コード番号:3727 東証マザーズ)
代表者 代表取締役 郡山 龍
問合せ先 執行役員(財務担当) 伊藤 洋
電話番号 03-5286-8436

会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 25 日開催の取締役会において、平成 23 年 4 月 1 日(予定)を期して、下記のとおり当社のソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業(以下「本件事業」といいます。)を新設分割の方法により会社分割(以下「本新設分割」といいます。)し、持株会社体制に移行することを決議いたしました。

これに伴い、当社は平成 23 年 4 月 1 日付で「ガイアホールディングス株式会社」に商号を変更し、持株会社として引き続き東京証券取引所マザーズ市場での上場を維持する予定です。なお、本件商号の変更は、平成 23 年 3 月 29 日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

また、本新設分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 会社分割の目的

当社は、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として、平成 15 年 12 月に東京証券取引所マザーズに上場を果たし、以降世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータなどの民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開してまいりました。

昨今の携帯電話を含む携帯端末市場においては、国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾などの海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末などの登場により、通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進むなど著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業

統合なども多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。

このような環境下において、当社は、国内市場では、当社の主力製品である Java プラットフォーム「JBlend」の提供に加えて、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始するなど、国内携帯通信事業者や携帯電話端末メーカーとの強力な関係を継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。海外市場においては、新興市場を中心とした海外市場向け携帯電話端末への JBlend の搭載数が大幅に増加しているだけでなく、携帯端末市場のみならず、当社が独自開発したスマートグリッド(次世代送電網)向けの新たなソフトウェアが、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用されるなど、より一層、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。

さらに、当社は、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、日本にある本社機能の海外への移行及び国内外の組織や事業の再編成など当社グループ全体の経営体制の整備に取り組んでおり、その一環として、昨年6月には当社の米国子会社の株式を当社の台湾子会社へ売却し海外事業の移管を行いました。これにより、台湾子会社への海外事業の集約がより進み、当社の海外子会社管理業務の効率化や海外事業に対する経営資源の最適な配分を可能にするなど、海外事業に関しては再編成による経営体制の強化が進んでおります。

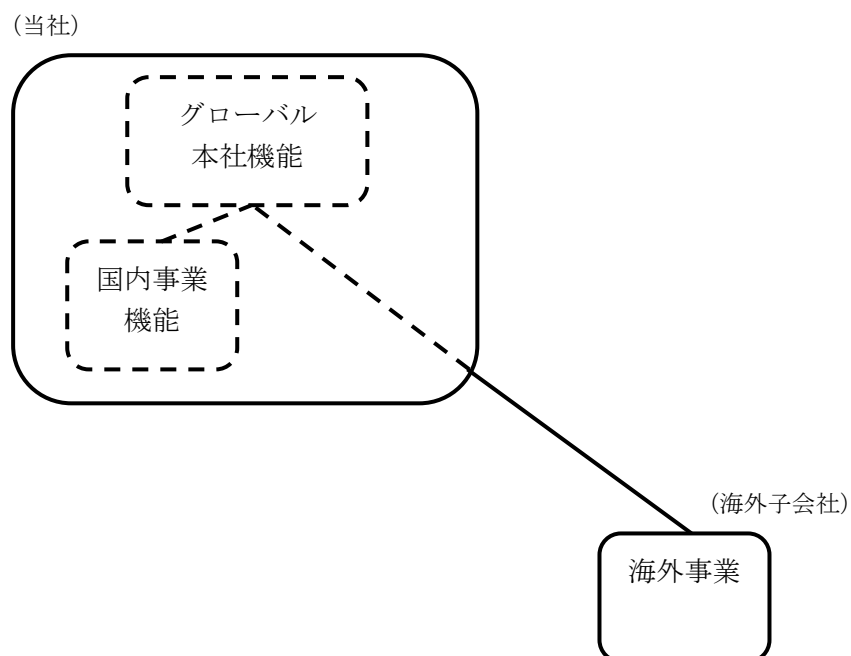
然しながら、当社を取り巻く事業環境の急速な変革は今後も継続すると思われ、かかる経営環境に対してより迅速な意思決定が求められるにも拘らず、当社内における国内事業機能とグローバル本社機能の混在が業務を煩雑にしておりました。そこで、より柔軟かつ機動的な経営判断を可能にする体制を構築するためには、これら国内事業機能とグローバル本社機能の分離が必要不可欠であるとの判断に至りました。

よって、当社は、主力事業であるソフトウェア基盤技術事業のうち、国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社を会社分割により新設し、当社からの業務委託という形式で国内における業務に専念させることにより、グローバル本社機能と国内事業機能の体制を明確化することにいたしました。

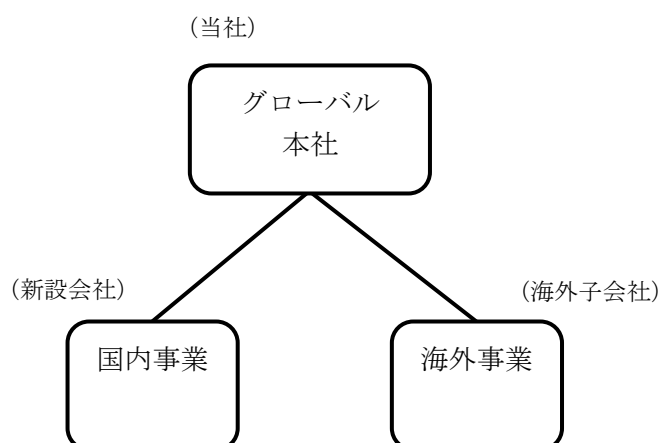
本新設分割後、当社はグローバル本社機能のみを担い、海外スタッフを中心とした運用体制への移行や、当社の社内公用語の原則英語化などにより、グローバル化が進む顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、多種多様な当社のソフトウェア基盤技術をこれまで以上に効果的かつ効率的に世界市場に発信してまいります。また、当社グループ全体の経営戦略の策定、当社グループ内の経営資源の最適配分などの機能を担うことにより、より一層当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上を目指します。

なお、当社は本新設分割後も引き続き上場会社となります。また、今回の体制の移行は当社グループ内の再編であり、当社グループの事業内容に変更はありません。

ソフトウェア基盤技術事業：現体制



ソフトウェア基盤技術事業：本新設分割後



会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画決議取締役会	平成 23 年	2 月	25 日	
定時株主総会	平成 23 年	3 月	29 日	(予定)
分割期日(効力発生日)	平成 23 年	4 月	1 日	(予定)

(注)平成 23 年 3 月 29 日開催予定の定時株主総会において、持株会社体制への移行に伴う商号変更議案を付議する予定ですが、本新設分割は簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく実施します。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社アプリックス」(以下、「新設会社」といいます。)に事業を承継させる新設分割です。

(3) 株式の割当

新設会社が発行する普通株式 1,000 株のすべてを当社に割当て交付いたします。

(4) 分割交付金

分割交付金はありません。

(5) 分割により減少する資本金の額等

本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについては、本新設分割によって変更ありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行していません。

(7) 承継会社(新設会社)が承継する権利義務

新設会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日における①本件事業に係る現金、預金及び前払通勤交通費、②本件事業に従事する総合職従業員、専門職従業員及び臨時従業員(以下総称して「承継従業員」といいます。)との雇用契約、③承継従業員に対して発生する福利厚生に関する契約、本件事業に係る人材派遣や人材紹介に関する契約、本件事業に係る出向に関する契約及び本件事業に係るパソコン等のレンタル・リース契約における契約上の地位及びそれに付随する権利義務といたします。

なお、新設会社が当社から承継する債務(以下「承継対象債務」といいます。)について、当社はこれを重疊的に引き受けるものとし、当社が承継対象債務について、履行その他の負担を行ったときは、新設会社に対してその負担額全額について求償することができるものとします。

(8) 債務履行の見込み

当社及び新設会社において、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておりません。従って、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社（平成 22 年 12 月 31 日現在）

	分割会社	
(1) 商号	株式会社アプリックス (平成 23 年 4 月 1 日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)	
(2) 事業内容	ソフトウェア基盤技術事業	
(3) 設立年月日	昭和 61 年 2 月 22 日	
(4) 本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍	
(6) 資本金の額	13,263 百万円	
(7) 発行済株式総数	101,334 株	
(8) 純資産	13,881 百万円 (連結)	
(9) 総資産	15,354 百万円 (連結)	
(10) 決算期	12 月 31 日	
(11) 大株主及び持株比率	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	14.80%
	郡山 龍	10.65%
	株式会社ドコモ・ドットコム	2.96%
	ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ミラン	
	ジャスデック イタリア(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.42%

(2) 新設会社（平成 23 年 4 月 1 日設立時(予定)）

	新設会社	
(1) 商号	株式会社アプリックス	
(2) 事業内容	ソフトウェア基盤技術事業	
(3) 設立年月日	平成 23 年 4 月 1 日	
(4) 本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 鈴木 智也	
(6) 資本金の額	50 百万円	
(7) 発行済株式総数	1,000 株	
(8) 純資産	100 百万円	
(9) 総資産	191 百万円	
(10) 決算期	12 月 31 日	
(11) 大株主及び持株比率	当社 100%	

(注)平成 22 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の純資産及び総資産の金額は上記金額と異なります。

(3) 分割会社の最近3決算期間の業績 (連結)

(単位:百万円)

決算期	株式会社アプリックス		
	平成 20 年 12 月	平成 21 年 12 月	平成 22 年 12 月
純資産	13,083	11,973	13,881
総資産	14,073	12,659	15,354
売上高	5,195	3,537	9,446
営業利益	276	△1,008	211
経常利益	281	△1,051	163
当期純利益	109	△1,424	333
1株当たり当期純利益(円)	1,082.10	△14,059.08	3,294.94
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり純資産(円)	129,091.45	117,620.02	120,576.50

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業

(2) 分割する部門の経営成績

平成 22 年 12 月期及びそれ以前には、分割する部門単体での経営成績は計上されておりません。また、新設会社の売上は、全て当社からの業務委託による売上となる予定です。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成 22 年 12 月 31 日現在)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	191	流動負債	91
固定資産	-	固定負債	-
合計	191	合計	91

(注)平成 22 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の資産及び負債の金額は上記金額と異なります。

4. 新設会社の状況

(1) 商号	株式会社アプリックス
(2) 主な事業内容	ソフトウェア基盤技術事業
(3) 本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 鈴木 智也
(5) 資本金の額	50 百万円
(6) 事業年度の末日	12 月 31 日
(7) 純資産	100 百万円
(8) 総資産	191 百万円

(注)平成 22 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の純資産及び総資産の金額は上記金額と異なります。

5. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 商号	ガイアホールディングス株式会社(予定)
(2) 主な事業内容	ソフトウェア基盤技術事業
(3) 本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍
(5) 資本金の額	13,263 百万円
(6) 事業年度の末日	12 月 31 日

6. 今後の見通し

新設会社は、当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号変更

1. 新商号 ガイアホールディングス株式会社
(英文名 GAIA Holdings Corporation)

2. 変更の理由 持株会社体制への移行に伴い、現商号(株式会社アプリックス)を新設会社へ引継ぎ、持株会社となる当社の商号をガイアホールディングス株式会社へ変更いたします。持株会社の新商号を、グループの主要な会社である G-mode(株式会社ジー・モード)、Aplix(株式会社アプリックス)、iaSolution(iaSolution Inc.)の頭文字から成る GAIA Holdings とすることにより、グループ一丸となって先進で革新的な技術・サービスをいち早くマーケットに投入し、更にエンドユーザーの生活を楽しくする製品開発に貢献していくことを目指しております。

一方で、現商号であるアプリックスについては、既に国内で認知されているため、新設会社の商号として使用し続けることにいたしました。

3. 変更日 平成 23 年 4 月 1 日(予定)

Ⅲ. 定款の一部変更

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い商号変更を行うため、現行定款第1条(商号)をガイアホールディングス株式会社に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、株式会社アプリックスと称し、英文では、Aplix Corporationと表示する。	(商号) 第1条 当社は、ガイアホールディングス株式会社と称し、英文では、GAIA Holdings Corporationと表示する。
第2条～44条(条文省略) (新設)	第2条～44条(現行どおり) (附則)
	第1条 第1条(商号)の変更は、平成23年4月1日より効力が生じる。なお、本附則は同条の効力が発生した後、これを削除する。

3. 日程

定款変更にかかる株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成23年3月29日(火)
平成23年4月1日(金)

以 上